

平成 28 年 6 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成28年6月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成28年7月1日（金）午後6時00分
- 2 招集場所 福島県チェンバ大町ビル 3階会議室
- 3 出席委員
教育長 中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
- 4 欠席委員 教育委員 高倉 文子
- 5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
指導主事 武藤 賢一郎
- 6 開 会 午後6時30分

7 教育長挨拶

教育長 日程第1 教育長あいさつです。

本日より、武藤教頭先生に指導主事ということで教育委員会に在籍していただく事になりました。教育委員会より命課辞令を出させていただきました。

きょう、教育事務所のほうにも報告を兼ねてご挨拶に行ってきたところであります。

本日の議案ですが、相馬地区の協議会としての使用教科書の採択について、議題としてのせております。27年4月に定例の教育委員会で決めてあることでありますけれども、28年、29年と継続して使用するという採択案件であります。また、今回は、新たに特別支援学級の使用図書の選定が案件として上がっております。

さらに、社会教育委員の任命についてでありますけれども、本来であれば、教育委員会にかけてから進めていくわけであります。6月24日に相馬地区の社会教育委員の総会もあったものですから、申しわけありませんでしたけれども、先に決めさせていただきましたので、ご了解をいただければと思います。

次に、学校再開の件でありますけれども、学校再開に向けて、現在、国、県と精力的に協議を進めております。27日も第2回目の復興庁との協議をさせていただきましたのですけれども、なかなか交付金をもらうというのが、文科省の事業としてはなかなか難しいなというのがあります。そうは言っても、期限は30年の4月に決まっているわけありますから、それに向けて、とにかく村の財政は小さいですから、国から交付金をもらって、そしてその残りは復興特交をいただいて、村の負担なしで事業を進めるように今協議をしているところです。

きのうもスポーツ公園エリアのほうの協議もやったのですが、なかなか7月末

の申請に合わせるとなると、国も一生懸命になってきて、だんだん細かいところの協議に入っていることもあって、これからさらに精力的に進めて、前に提示していますような一体的な整備を進めていきたいと思っております。

きょうは、その全体計画、復興庁との協議に使ったものを資料として持ってきましたので、その辺は後で村山課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

本当に忙しいところ福島までおいでいただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いしまして、簡単ではありますがもご挨拶をさせていただきます。

また、本日、村長より辞令を交付させていただき、新たに教育委員として迎える星さんをご紹介します。

星さんよりご挨拶をいただきます。

星委員　これから4年間教育委員としてお世話になります星といいます。よろしくお願いします。簡単に自己紹介をいたします。住所は飯舘村飯樋字大火ですが、今は福島市内のほうに住んでおります。子供が5年生、3年生、幼稚園の年長がいます。

今は避難をしていますけど、この後どうするか、まだ決めてはおりません。教育委員という任務を村長から打診いただき、PTA会長を今年からやらせていただいておりますので、その一環という認識で務めさせていただけるのであればということで引き受けたところです。自分自身の率直な意見を出せば、それも恐らく全然特別なことではないんですけれども、とにかく保護者としての視点というのを意識しながら、飯舘村が元気になるためにということを常に考えて活動していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

教育長　よろしくお願いします。お世話になります。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長　日程第2、『会期の決定及び書記の指名について』でございます。

会期につきましては、平成28年7月1日、本日1日とし、書記については村山課長にということでお諮りしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

全　員　異議なし。

9 平成28年5月定例教育委員会会議録の承認について

教育長　続きまして、日程第3、『平成28年5月定例教育委員会会議録の承認について』でございます。

その前に、先ほど申しました、指導主事ということで教育委員会のほうに入ってください武藤教頭先生が見えられましたのでご挨拶をいただきます。来たばかりで申しわけありません。

指導主事　こんばんは。おそくなって申しわけありません。

白石小学校の教頭だったわけですが、村の要請で教育委員会のほうに移るようになりました。微力ですが、村に戻りたいという子供が増えるように学校づくりに頑張りたいと思いますので、いろいろご指導のほう、よろしくお願いいたします。

たします。

教育長 武藤教頭先生には、指導主事ということで、主に学校関係の指導と、学校再開にむけたソフトの部分を担っていただきます。学校再開のハード部分は我々がやっていますけど、ソフトの部分、以前よりお話をしています、どのように「命」を入れるか、どのような小規模でも特徴のある学校をつくっていけばいいのかというようなところをソフトの面から考えていただき、ハードもこうしたほうがいいよというようなことを中心的に仕事をしていただきます。県の教育委員会ともそのような話をし、今回、指導主事に就いていただくことになりましたので、ご理解いただければと思います。

それでは、引き続き進めさせていただきます。

日程第3、『平成28年5月定例教育委員会会議録の承認について』でございます。お手元に会議録を整理させていただきました。本来であれば送らなければいけないのですが、庁舎の引っ越しとありまして、なかなか整理がおくれてまして、本日、教育委員会の定例会ということでお持ちしましたので、若干時間をとりますので、ごらんになっていただければというふうに思います。

暫時休議します。

(休議)

教育長 再開いたします。

日程第3『平成28年5月定例教育委員会会議録の承認について』でございますけれども、原案のとおりでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 それでは、ご承認されたということで、先に進めさせていただきます。

10 教育長提案理由説明

教育長 日程第4、教育長提案理由説明でありますけれども、先ほどの挨拶の中で一緒にやらせていただきましたので、省略をさせていただきます。

11 議案第15号 平成29年度使用教科用図書の採択について

教育長 次に、日程第5、議案第15号『平成29年度使用教科用図書の採択について』でございます。

それでは、説明をお願いします。

教育課長 お手元の資料1というものを配付させていただきました。こちらのほうをごらんいただければと思います。

実は28年、29年、2カ年間の教科書につきましては承認されておるところであります。29年度についても、前年に見ていただいた教科書を継続して使用するというのであります。

相馬地方の場合、相馬地区採択協議会という相馬郡内の町村でつくっております協議会がありまして、そちらで教科書の選定を行って決定をしているということでもあります。協議会のほうから、各教育委員会でご承認いただいて、29年度使

用についての確認をとっていただきたいということでありましたので、今回議案に上げさせていただきます。（資料に基づき説明）

教育長 特別支援の図書というのは、どのくらいあるのでしょうか。

教育課長 今回示した図書全部です。

教育長 全部ですか。

教育課長 この中から選択をしていくということです。採択協議会での協議につきましては、27年度に、佐藤眞弘委員に出ていただいて、決定されております。

教育長 佐藤委員、何かご意見あれば。

佐藤委員 毎回、私も言ってるんですが、相双だけで教科書を選んでいるため、相双の学校の小中学生が、県北部と違う教科書になってしまうこととなります。特に本村の子供たちは県北地区の学校に転校するケースが多く、例えば福島県は一つの同じ教科書にできないかというようなことを言っているのですけれども、やはり相双は相双でということになってしまうのですね。

星委員 ちなみに、転校すればすぐ、その学校の新しい教科書はもらえるんですか。

教育課長 はい。

教育長 ではよろしいでしょうか。議案第15号『平成29年度使用教科用図書の採択について』でありますけれども、原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 では、承認されたということで、次に進みたいと思います。

12 議案第16号 飯館村社会教育委員の委嘱について

教育長 日程第6、議案第16号『飯館村社会教育委員の委嘱について』、お願いします。

教育課長 資料1というものの一番後ろのページです。資料2というところで、飯館村社会教育委員の名簿ということで出ております。

先ほど教育長からありましたように、相馬地方の社会教育委員の選出ということもありまして、生涯学習課のほうで先に進めさせていただいたということでございます。事後であります、ご承認いただきたいということで、今回提案しております。（資料に基づき説明）

教育長 今ほど説明ありましたけれども、ご意見をいただきたいと思います。

菅野委員 あえて意見を、ということで見ますと、やっぱり確かに書いてある、相馬地区のということがあったかもしれないですからね。だったら、それは既に分かっていたわけですよね。年間の行事もわかっていたし、そのときにはもう社会教育委員を出さなきゃならないとわかっていたのですから、それは先月の教育委員会で諮れたことですよ。

教育長 大変申し訳ありません。人事異動により大部分が異動したこともあり、後手後手と回ってしまい大変申し訳ないと思っております。

星委員 今の、異動により引き継ぎが十分できないことでこういう問題が起きたという、それに対しての問題提起はこの場ではされないんですね。

教育長 今回の件は事務的なことです。提案まではいかないですけれども、以後、充分気をつけたいと思っています。

星委員 気をつけるといっても、気をつけられる地盤というものを築かないと、防げな

い面もあると思うので。

教育長 事務分掌も引き継ぎはしますので、わからなかったとは言えないんです。正直なところ。本来はきちっと提案をして、了解を事前に得なければなりません。今後は十分に注意いたしますのでご理解をお願いします。

よろしいでしょうか。委嘱については、事後承認というようなことでございませうけれども。承認いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 では、承認されたということで、先に進めさせていただきます。

13 諸報告について

教育長 日程第7の『諸報告について』、お願いいたします。

教育課長 前回の定例教育委員会以降の主な行事日程について、ここに載せていただきました。（諸報告について説明）

教育長 若干補足いたしますけれども、今の課題は、一施設、大規模改修は2億円という上限があります。村としては、東京に行って馳大臣と前川次官に要望をしているんですけども、そのときに、村は3小学校と中学校4つあるので、2億円掛ける4校で8億円使わせていただきたいというような要望をしています。それでこの今の切り分けているところをクリアできるように、今交渉中です。

スポーツ公園、役場から北側の競技場、テニスコート、野球場、あと下に駐車場ありますけど、あそこはスポーツ公園エリアとしています。これはちょっと見てもらいたいんですけども、ここ役場です。こちらがスポーツ公園でやっております。こっちが中学校エリアになっています。スポーツ公園は、ここにあるように、子ども元気復活交付金というこの交付金で整備します。これは国交省のお金なんですけれども、ここに書いてあるような全天候型の人工芝を張ったような競技場、さらにテニスコート、野球場、これは大体、ほぼほぼできるかなということなんです。

中学校エリアは、福島再生交付金を使って行います。今言ったように事業が4つくらいに分かれています。大規模改修の上限枠が2億なんというのもあるって、なかなかそこを今どういうふうに事業を分けて進めればいいのかというようなことで、復興庁を通して文科省に今協議中だということです。ただ、期限は平成30年4月に決まっているので、7月に申請を行い、この交付金を通るような形で今進めています。なかなか手ごわくて、3時間くらい、こんな感じでやりとりをしています。

文科省の関係の復興庁の職員は、事務的な話をするだけです。スポーツ公園の担当は、いやこういうふうに書いたほうがいいんじゃないの、ではこういうふうな事業を分けたらどうなのと言ってくれる担当なんですけど、文科省の担当は、いや、事務的にはこうですから、こうなりますからって言うだけで、全然前に進まないというようなところもあります。それで今苦労している。つまりいているという話をしました。苦労しています。

ただ、とにかく村は財政規模が小さいので、全額もらえるような形で進めたいと思っています。ですから、これはあくまでも概算なので、この事業費に

については今後変わります。ただ、こういうふうな事業を進めていかないと、安心して子供たちを受け入れて、保護者の期待にも応えることができないと思いますので、なるべく精いっぱい頑張っていきたいなというふうに思います。その都度また中間的な報告はしていきたいなというふうに思います。

菅野委員 一ついいですか。そうすると、結構、国交省と文科省と、かなり姿勢が違うんだなというふうに見えたんですよ。だから、文科省はどれほど、例えば飯舘村でないと思うんですけど、これから、この避難地域への、子供たちを学校に戻す努力を、どれほど見ていただいたかしらというその真剣度が、何か非常に疑問になってきたんですけど。

教育長 この内容については、個票、この事業ごとの個票ができた時点でまた詳しくやらせていただきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

全 員 はい。

14 その他

教育長 では、その他に進みます。皆さんからその他ございますか。

菅野委員 日程はですね、7月30日、この先の話ですけど、沖縄の結団式入ってますよね。

教育長 では、日程のほうに移りたいと思います。次回の日程、何日にしたらよろしいでしょうか。

(開催日時、開催場所について協議)

教育長 次回は、7月26日、午後4時から。飯野支所での開催といたします。その他ございましたら。よろしいですか。

15 閉 会

教育長 以上で、6月の定例教育委員会を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

午後7時05分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

教育委員（教育長職務代理者）

教育委員

教育委員

中井 四 菜
佐藤 真 弘
菅 野 七 二
星 弘 幸

書記：教育課長 村 山 宏 行

